

林業公社だより

2014
No.6

公益社団法人長野県林業公社

平成26年(2014年)7月1日発行

〒380-8567 長野市大字中御所字岡田30-16 (長野県林業センタービル2階)

TEL. 026-228-7211 FAX. 026-228-1200 URL. <http://www.nagarin.or.jp> E-mail. kousya@nagarin.or.jp



長野県 林業公社 存続決定!!

平成25年12月、長野県は、当公社に係る県出資等外郭団体「改革基本方針」を「徹底した経営改革の推進」に改訂しました。

長野県では当該基本方針について平成16年度から議論を重ねてきましたが、平成25年度、「林業公社経営専門委員会」を設置し、他県の状況も踏まえた詳細な検討を行いました。

この委員会の「県民負担を軽減し、森林の諸機能を維持し高めるために、徹底した経営改革を実施する前提で、『存続』することが望ましい」との報告を踏まえ、今回の基本方針を決定したものです。

当公社では、現在も経営改善に取り組んでいるところですが、この改訂に沿って、社営林の継続的な経営を進めるためのプロパー職員の計画的配置等の組織改革や、社営林の現状を把握するための施業地カルテの作成等の事業改革など、平成26年度を初年度とした7年間の『経営改革プラン』を新たに策定しました。

役職員一同は、契約者の皆様をはじめ、地域の皆様、長野県のご理解とご協力を得ながら、『経営改革プラン』の実現に向け一層の努力をさせていただきます。

役職員一同は、契約者の皆様をはじめ、地域の皆様、長野県のご理解とご協力を得ながら、『経営改革プラン』の実現に向け一層の努力をさせていただきます。

◆長野県出資等外郭団体「改革基本方針」の推移

平成16年度	平成20年度 改訂	平成24年度 改訂	平成25年度 改訂
団体の廃止	経営改善の推進	団体のあり方の検討	徹底した経営改革の推進

◆林業公社の経営改善の推移 ～社営林の適正な管理と県民負担の軽減を目指して～



Contents

【巻頭】	長野県林業公社存続決定!!	1
【特集】	「徹底した経営改革を!!」新たな『経営改革プラン』始動!!	2・3
	平成25年度事業実績・平成26年度事業計画について	4
【トピックス】	取材!! 皆さまの声	5
	作業現場から!	5
【What's New】	平成26年度定時総会を開催しました!!	6
	林業公社からのお知らせ	6

『徹底した経営改革を!!』

新たな『経営改革プラン』始動!!

平成26年5月よりスタートした新たな「経営改革プラン」では、「長野県林業公社経営専門委員会」での「県と公社の連結損益試算」で示された160億円の県民負担の軽減に向け、組織改革と事業改革を両輪とした経営改善策を講じます。

公社といたしましては、この「経営改革プラン」を着実に実行するため、誠心誠意努力してまいりますので、社員・契約者の方々のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



路網と高性能林業機械の組合せで効率的な林業経営を実現!!
(飯田市：七久保団地)

この新たな「経営改革プラン」は、平成26年5月に開催された第2回理事会において決定され、今後7年間で企業的感觉をもって経営改革を進めることとしました。

● 経営改革プランの概要

【組織の改革】

- 職員の新規採用
- 県派遣職員の削減
- 若手職員の育成
- 職員給与の見直し

【事業の改革】

- 社営林の管理方針の見直し
- 事業執行方法の見直し
- 新たな事業の展開
- 長伐期化及び分収率の見直しの推進
- 森林整備・路網整備の推進

● 『徹底した経営改革』で累積債務を削減します!!

県民負担となる累積債務を削減するため、これまで「1・2次経営改善集中実施プラン（H20～H25）」に取り組み、そして今年度から、新たに「経営改革プラン（H26～H32）」を実施します。これらプランの効果について、実施しなかった場合と比較すると……

▶ 「1・2次経営改善集中実施プラン」実施効果で
12億2千6百万円 削減 *2次プランの主項目は経営改革プランで継続

➔ **加えて：新たに**

▶ 新たな「経営改革プラン」で見込まれる実施効果で
18億円削減!!

新たな『経営改革プラン』の効果内訳

プラン項目	見込まれる削減額	備考
組織の改革	14億円	県派遣職員削減等による人件費削減
経営不適地の取扱	3億円	契約地の2割を経営不適地として見込んだ場合の長期支払利息の軽減
合理的な事業計画	1億円	合理化計画の広域化による支払利息の軽減
削減額 計	18億円	

経営改革プラン 主な取組みのスケジュール

項目/年度		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
組織改革	職員の新規採用		←	←	←	←	←	←
	県派遣職員の削減		←	←	←	←	←	←
	若手職員の育成	←	←	←	←	←	←	←
	職員給与の見直し	←	←					
事業改革	社営林の管理方針の見直し	←	←	←	←			
	事業執行方法の見直し	←	←	←				
	新たな事業展開	←	←	←	←	←	←	←
	長伐期化及び分収率の見直しの推進	←	←	←	←	←	←	←
	森林整備・路網整備の推進	←	←	←	←	←	←	←

